



横浜市福祉サービス第三者評価

評価結果報告書

横浜市

港南台第二保育園

平成 30 年 1 月

評価実施機関

特定非営利活動法人

よこはま地域福祉研究センター

目 次

実施概要.....	1
評価結果についての講評.....	2
分類別評価結果.....	4
評価領域Ⅰ 利用者（子ども本人）の尊重.....	4
評価領域Ⅱ サービスの実施内容.....	8
評価領域Ⅲ 地域支援機能.....	13
評価領域Ⅳ 開かれた運営.....	14
評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上.....	15
評価領域Ⅵ 経営管理.....	17
利用者家族アンケート分析.....	19
利用者本人調査.....	23
事業者コメント.....	26

◆ 第三者評価実施概要 ◆

事業所名	横浜市港南台第二保育園
評価機関	特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター
報告書作成日	平成30年1月18日
評価に要した期間	4カ月間

*評価方法

1. 自己評価 【実施期間：平成29年8月1日～10月13日】
 - ・職員が個々で日常を振り返り、次に正規職員を6グループに分けて話し合った。話し合いは日中の時間を設定。全体共有は職員会議やミーティング会議で行った。職種、担当により、見えない部分もあったので、わからない部分をあげてもらい内容を共有した。
 - ・6グループでの自己評価を持ち寄り、会議等で評価をつけた理由を発表し評価をまとめた。様々な意見がでた内容については時間をかけ、全員が納得できるように理由を話し合った。グループの担当者がまとめ、最終的には園長、主任で評価結果を作成した。
2. 利用者家族アンケート調査 【実施期間：平成29年9月11日～9月27日】

配付：全園児の保護者（77家族）に対して、園から手渡しした。
回収：保護者より評価機関に直接返送してもらった。
3. 訪問実地調査 【実施日：平成29年12月15日、12月18日】
 - 第1日目
 - 午 前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。
 - 午 後：書類調査／事業者面接調査（園長）
 - 第2日目
 - 午 前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。
 - 午 後：職員ヒアリング調査（主任・保育士・調理職員）
事業者面接調査（園長、主任）
4. 利用者本人調査 【実施日：平成29年12月15日、12月18日】
 - ・訪問実地調査の両日とも各クラスの午前中の保育時間を中心に、食事、排せつ、午睡の状況、登降園の様子等を観察。
 - ・乳児については主に観察調査、幼児については観察と食事の時間等に適宜聞き取り調査を実施。

◆ 総評～評価結果についての講評 ◆

【施設の概要】

港南台第二保育園は JR 洋光台駅からバス 5 分、JR 港南台駅からバス 8 分、バス停からすぐの住宅地にあります。目の前に大きな公園やすぐ近くに円海山や自然豊かな公園が複数あり、子どもたちの散歩コースになっています。昭和 57 年（1982 年）5 月に横浜市によって設立されました。

園舎は鉄筋コンクリートの 2 階建てで窓は大きく、陽光を十分に取り入れることができます。広々とした園庭には砂場や鉄棒、滑り台、ブランコ、プールなどがあり、子どもたちはプランターや畑で季節の花や野菜を育てています。

定員は 92 名（6 ヶ月～5 歳児）で開園時間は平日は 7 時～19 時、土曜日は 7 時半～16 時半です。

園の基本理念は「子どもの最善の利益を守る（一人ひとりの子どもたちが、自分が「かけがえのない存在」と感じ、自信を持って生きていけるように）」、保育目標は「心身ともに健やかで意欲的に生活できる子ども」「人とのふれあいを喜び、お互いに認め合える子ども」「豊かな感性と創造していく力をもつ子ども」です。

1. 高く評価できる点

●子どもたちは保育士に思いを共感してもらうことで、自分の気持ちを素直に表現し、友だちや保育士に信頼を寄せ、園生活を楽しんでいます

保育士は子ども一人一人の態度や表情、言葉での訴えを見逃さず、気持ちに寄り添い、必ず応えています。泣いている子どもには落ち着いて話せるようになるまで待ち、気持ちを整理できるように時間をかけて聞いています。その中で子どもたちは自分の気持ちに気づいたり、友だちへの思いに気づいたりしています。言葉でのコミュニケーションが難しい子どもには保育士は抱きしめたり、膝にのせて気持ちを受けとめ、子どもの反応を確かめながら、ゆっくりわかりやすい言葉で話しかけています。子どもたちは自分の気持ちを素直に表現し、それを受け止めてもらっているため、小さいもめ事はありますが、大きなけんかには発展することなく、お互いの気持ちを伝えあい、仲良く遊んでいます。幼児クラスではけんかになりそうなことがおこると、誰かが間に入ってとりなしたり、困っている子どもがいると友だちを呼びに行ったりして、自分たちで解決しています。保育士は子どもたちの遊びを見守り、時には遊びが発展するようにアイデアを出したり、応援してじっくり遊べるようにし、またうまく遊びに入れないう子どもには一緒に遊ぶなどしています。

また、異年齢活動の保育計画を作成し、日常的に取り組んでいます。3,4,5 歳児は縦割りの「なかよしグループ」を作っていて、日頃から一緒にリズム遊び、ゲーム、会食、運動会などの行事の準備をしています。このため、普段から園庭や散歩先での遊びの中で異年齢の自然な交流を見ることができます。幼児が 1 歳児と電車ごっこをしたり、入室を手伝ったり、クラス、年齢に関係なく一緒にままごとをしたり、鬼ごっこに誘ったり、自分の気持ちに素直に遊びたいことを遊びたい友だちとして、どの子どもも楽しく過ごしています。

●地域との交流を積極的におこなっていることで子どもたちは豊かな人間関係を築いています

園は横浜市港南区の育児支援センター園として、地域の子育て支援に積極的に取り組んでいます。毎月通信を出しているほか、育児相談、園庭開放、交流保育、プチ体験（給食体験）、絵本の貸し出し、部屋の提供、育児講座の開催など、地域の未就園の親子の支援をしています。

園は職業体験の中学生や高校生の受け入れをしたり、おはなし会や手話のボランティアを受け入れています。地域の民間園と合同でリズム遊びをしたり、七夕交流会を持ったり、地域の防災訓練に参加しています。年長児は隣接する福祉ホームの人たちと一緒に毎月公園清掃を行ったり、町内の老人会の人と一緒に調理体験をして、会食をしたり、ふれあい遊びをするなど交流をしています。また、小学校とも交流があり、5年生と一緒にプランターに苗や種を植えています。1年生になった時には自分たちの蒔いた花が咲き、お世話をしてくれる6年生とは顔見知りになっています。

こうした地域との交流を積極的に行っていることで、こどもたちは園庭開放に来る小さな子どもにも障害のある人にも高齢者にも、散歩先で会う人たちやどこの保育園や幼稚園の子どもにも分け隔てなく、元気に笑顔で挨拶をし、自然に接しています。

2. さらなる工夫・改善が望まれる点

● 職員間の情報共有をより一層密にしていくことが期待されます

園には保育士、調理員、育児支援保育士、ネットワーク保育士、福祉員など職種の違う職員が多く在籍し、また非常勤勤務、週に2日、3日などの勤務、短期間勤務など雇用形態もさまざまです。1日の保育の中で時間によって複数の職員が子どもと関わる状況にあり、そのことで細かな情報を共有することの難しさがあげられます。昼間の保育士と夕方以降の福祉員が同じミーティングノートを使い、記入する色を変えて、引継ぎ内容をわかりやすくしたり、話し合いの機会を増やす努力をしていますが、保護者アンケートの結果からも、勤務体制の複雑さや担任と話す機会の少なさ、情報の共有化がされていない不安、不満が保護者にあることが推察されますので、更なる工夫が期待されます。

◆ 分類別評価結果 ◆



3つ：高い水準にある / 2つ：一定の水準にある / 1つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ 利用者（子ども本人）の尊重

評価分類Ⅰ-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成



- (1) 保育の理念や基本方針が利用者本人を尊重したのになっており、全職員が理解し、実践しているか。
- (2) 保育課程は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。
- (3) 日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。

※評価機関記入欄

- ・保育方針は「子どものありのままの姿を受け止め、心地よい園生活が送れるようにします。」「安心と信頼感のもとで、自己肯定感を育てます。」「さまざまな人との関わりの中で、豊かな体験ができるようにします。」「家庭と連携を取り、安心して子育てができるように支援します。」「地域とのつながりを大切にします。」保育目標は「心身ともに健やかで意欲的に生活できる子ども」「人とのふれあいを喜び、お互いに認め合える子ども」「豊かな感性と創造していく力をもつ子ども」を掲げています。保育目標等をホームページや園のしおりに記載するとともに、各保育室にも掲示してあります。全職員は「保育理念」「保育方針」「園目標」「保育姿勢」を記載したカードを携帯し、ミーティングで読み合わせています。
- ・保育課程は、保育方針や保育目標、地域の実態、家庭の状況、保育を取り巻く社会環境などを考慮し、年度末に全職員で見直して、子どもの最善の利益を第一義としています。入園説明会や懇談会で保育課程について分かりやすく保護者に説明し、また、各クラスに掲示し、保護者がいつでも見られるようにしています。
- ・保育課程に基づき年齢ごとに指導計画を作成しています。
- ・保育士は、朝の会でその日の活動内容や目的を、子どもの年齢や理解度に合わせて分かりやすく説明しています。保育士は、態度や表情などから子どもの意思を汲み取り、言葉にして返したり、選択肢を示したりして確認しています。幼児クラスは子どもと話し合っ、発表会の内容や運動会のテーマなど、を決めたり、散歩先や遊び方などを決めていきます。保育士は子どもの関心や意見を指導計画の見直しに反映しています。

評価分類Ⅰ-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- (1) 入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。
- (2) 新入園児の受け入れ時の配慮を十分しているか。
- (3) 子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。

※評価機関記入欄

- ・入園説明会時に聞き取り表に基づいて、主任や保育士、調理師が保護者に面接し、睡眠や離乳食の形状、進め具合について確認しています。入園説明会、入園面接などで子どもの様子を観察しています。入園前に保護者に入園までの生育歴や家庭での状況を「児童票」「健康台帳」に記載してもらっており、面接時に把握した情報は、職員会議で配慮事項などを共有しています。
- ・子どもの状況や保護者の就労状況などを考慮し、保護者と相談しながら、ならし保育を実施しています。入園当初は食事や排泄、午睡などの生活面を主に担当する保育士を決めています。タオルなど子どもが心理的拠り所とする物を持ち込むことができます。連絡帳を用いて保護者と情報交換するほか、送迎時には、保護者に家庭での様子を聞いたり、園での子どもの様子を伝え、保護者が安心できるようにしています。
- ・複数担任のクラスは、原則一人は持ち上がるようにしています。新入園児の受け入れ時にはフリーの保育士が応援に入り、在園児への配慮をしています。
- ・年間指導計画は、担任と前年度の担任、主任、などで話し合って作成しています。月案、週案はクラス会議で子どもの様子について話し合って、作成、評価、見直しをし、保育会議で共有しています。指導計画の作成にあたっては、行事後の保護者アンケートや個人面談の意見なども、反映しています。

評価分類 I-3 快適な施設環境の確保



- (1) 子どもが快適に過ごせるような環境（清潔さ、採光、換気、照明等）への配慮がなされているか。
- (2) 沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。
- (3) 子どもの発達に応じた環境が確保されているか。

※評価機関記入欄

- ・衛生管理・感染症拡大予防マニュアルと清掃チェック表に基づき清掃がなされていて、園の内・外とも清潔に保たれています。まめに窓を開けたり、換気しています。温・湿度計があり、エアコン、加湿器付空気清浄器を用いて温湿度の管理をしています。窓は大きく陽光を十分に取り入れることができます。
- ・保育室はクラス毎に仕切られていますが、リズムや合奏をする時はホールを用いたり、他クラスは園庭で遊ぶなど、クラス間で話し合い、活動内容や場所を調整しています。
- ・保育室は季節ごとに室内の飾りを工夫したり、自然物、季節の飾りを置き、子どもの感性を育てたり、保護者が気持ち良く利用できるよう、配慮されています。
- ・0歳児には沐浴設備、乳児トイレ、幼児トイレとも温水シャワーの設備があり、管理や清掃が行き届いています。
- ・乳児はマットやおもちゃ棚、テーブル等を用いてコーナーを作り、小集団で遊べるように工夫しています。乳児、4、5歳は食事の場と遊び、睡眠の場を分けています。3歳児は食事後、清掃をし、午睡の場として布団を敷いています。
- ・異年齢交流の場としては、1階の階段前「りんごの部屋」や玄関横の小部屋、ホールがあります。

評価分類 I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- (1) 子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに応じた個別指導計画を作成しているか。

(2) 子ども一人一人の発達過程に応じた対応をし、その記録があるか。

※評価機関記入欄

- ・0、1、2歳児は個別指導計画を作成しています。幼児についても、特別な課題がある場合には、個別指導計画を作成しています。個別の目標・計画は毎月のクラス会議で見直しています。子どもの状況に変化があった場合には、随時計画の変更・見直しをしています。離乳食やトイレトレーニング、アレルギーや既往症等の個別の課題については、保護者の意向を確認し、計画を作成しています。
- ・保育所児童保育要録を作成し、小学校に送付しています。
- ・入園時に保護者に子どもや家庭の個別の状況、要望などを「児童票」に記載してもらっています。入園後の子どもの成長発達の記録は、0歳児は毎日、1～5歳児は6か月ごとに経過記録に記載しています。子どもの記録は、鍵のかかる棚に保管されていて、必要な時にはいつでも確認することが出来ます。進級時には、書類とともに口頭でも申し送りをしています。

評価分類 I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- (1) 特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。
- (2) 障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。
- (3) 虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。
- (4) アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができているか。
- (5) 外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。

※評価機関記入欄

- ・特に配慮を要する子どもを受け入れています。
- ・ケース検討会で個別のケースについて話し合い、記録しています。職員はよこはま港南地域療育センターや横浜市の障害に関する研修に参加し、研修報告書を作成するとともに職員会議や園内研修でも報告しています。記録はファイリングされて事務室に置かれていて、いつでも確認することが出来ます。
- ・よこはま港南地域療育センター等の巡回相談でアドバイスを受け、子どもの特性に応じ、必要な配慮をして個別に環境を整えています。
- ・園はスロープ、車椅子でも使えるトイレなどの設備を備えたバリアフリー構造となっています。
- ・虐待の定義、虐待の見分け方、虐待予防チェックシートなどの虐待防止マニュアルがあり、勉強会で職員に周知しています。虐待が明白になった場合や疑わしい場合、見守りが必要な場合には、港南区こども家庭支援課や横浜市南部児童相談所と連携する体制を整えています。職員は、朝の観察を行い、気になることがあった時には保護者に確認するなど、虐待の予防に努めています。
- ・子どものかかりつけ医が記載した「アレルギー疾患生活管理指導表」を保護者に提出してもらい、それに基づき適切な対応をしています。アレルギー児対応マニュアルがあり、勉強会で職員に周知しています。食物アレルギーのある子どもに対しては、毎月保護者に翌月の献立表を渡してチェックしてもらい、その後担任、調理員、園長（主任）、保護者で月1回面談を行い、除去食を提供しています。除去食を提供する際には、アレルギー食を先に配膳し、職員間で声に出して受け渡しをしています。専用のトレイと食器、プレートを用い、食事の時には職員が傍につき誤食を防いでいます。
- ・宗教上の禁忌食に対応するなど、文化や生活習慣の違いを認め尊重しています。違う文化や国があることを子どもが理解できるように働きかけています。意思疎通が困難な場合には、ジェスチャーやイラスト、実物の写真を見せたり、スマートフォンの翻訳機能を用いたり、国際ラウンジに依頼して通

訳をしてもらうなどしています。また、懇談会の前に個別に説明する機会を設けるなどの配慮をしています。

評価分類 I-6 苦情解決体制



- (1) 保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。
- (2) 要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。

※評価機関記入欄

- 苦情受付担当者は主任、苦情解決責任者は園長で、第三者委員 2 名の氏名を園内に掲示するとともに重要事項説明書に明記し、入園説明会で保護者に説明しています。
- 保護者に対しては、懇談会や行事後にアンケートを取ったり、意見箱が 1 階と 2 階の両方に記入用紙と共に置いてあり、要望や苦情を聞いたりしています。また、日々の会話や連絡帳でも把握しています。
- 外部の苦情解決窓口として、かながわ福祉サービス運営適正化委員会を紹介しています。
- 苦情対策マニュアルがあり、「苦情の流れ」を園内に掲示し、保護者に周知しています。「苦情の流れ」には、第三者委員を交えて対応する仕組みがあります。園独自で解決困難な場合には、港南区こども家庭支援課と相談する体制が出来ています。
- 要望や苦情は記録し、ファイルされています。

評価分類Ⅱ－1 保育内容〔遊び〕



- (1) 子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど）ができているか。
- (2) 遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。
- (3) 動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。
- (4) 子どもが歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。
- (5) 遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。
- (6) 積極的な健康増進の工夫が遊びの中でなされているか。

※評価機関記入欄

- ・園は、「遊びが楽しく豊かになる環境づくり」を1年を通しての取り組みとして室内環境、園庭環境について話し合い、発達にあったおもちゃを作るなどして子どもたちが自ら遊びたくなるコーナーを設置しています。子どもの年齢や発達に応じたおもちゃや絵本、教材などが子どもの手の届く場所に用意され、子どもが落ち着いて遊べる環境になっています。また、子どもたちが好きなことをして遊び込める時間を確保できるよう工夫しています。
- ・子どもたちの意見や自由な発想を受け止め、集団活動に取り入れています。子どもの興味を遊びや行事等につなげています。子どもたちは、自由遊びの時間には友達とごっこ遊びをしたり、落ち着いて絵本を読むなど自分の好きな遊びをしています。保育士は鬼ごっこやドッチボールなどルールのある遊びを取り入れたり、遊びが見つけれない子どもには、一緒にやってみよう誘うなど、子どもたちが興味、関心を持って遊べるよう援助しています。
- ・食育活動年間計画をもとに、子どもたちは畑で野菜を栽培し、収穫を体験しています。収穫物は調理活動に発展させたり、地域の人々を誘ってカレーパーティーを実施したりしています。また、子どもたちはオタマジャクシ、カブトムシ、カマキリなどを飼育して、図鑑で調べ、生き物を観察したり、制作に繋げるなど、動植物の飼育や栽培を保育活動にフィードバックしています。
- ・子どもたちは、散歩や園外活動に出かけた時に出会う地域の人々と挨拶を交わし、地域に関わる体験が取り入れられています。公園では虫探しをしたり、どんぐりや松ぼっくり、落ち葉拾いをするなど四季を通じて自然に触れています。また、運動機能を高めるため、目的を持って散歩に出かけることもあります。
- ・子どもの年齢や発達状況に合わせて自由に表現できるよう、制作やリズム遊びなどを行なっています。子どもの自発的な表現を促すために4、5歳児クラスでは制作コーナーを設けたり、発達や興味に合わせて自由に表現遊びができるよう素材が用意され、子どもたちが自由に絵を描いたり、歌ったりしています。
- ・子ども同士のけんか等については、保育士は、子どもの気持ちを尊重し、思いを代弁するなどして、子ども同士で仲直りできるよう配慮しています。調査日も保育士は泣いている子どもの話を根気よく聞き、丁寧に対応している様子が確認できました。異年齢交流は、行事や野外活動など日常的に行なうほか、夏季の幼児クラスの縦割り保育や年間を通しての仲良しグループの交流など異年齢の子どもたちや保育士と関わる時間を設けています。また、5歳児は着替え当番、トントン当番として、年下の子どもの着替えや午睡の手伝いに出かけています。保育士は常に公平で温かい態度や言葉遣いで子どもと接し、信頼されるよう努めています。
- ・発達段階に応じて運動機能が高められるよう、リズム遊びをしたり、巧技台や固定遊具を使って身体を動かして遊べる環境を作っています。園庭は、安全に思いっきり身体を動かせるよう、クラス間で連携して時間帯を分けて使用したり、午後も使用しています。散歩は、発達に応じて階段の登り降りや斜面の歩きなど目的を持って出かける工夫をしています。4、5歳児クラスは体育協会指導員が年2～3回来園して訪問指導を受けています。紫外線対策として、園庭や2階のテラスに遮光ネットを張り、散歩や野外活動の際は、襟付き帽子をかぶっています。

評価分類Ⅱ－１ 保育内容〔生活〕



- (7) 食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。
- (8) 食事の場、食材、食器等に配慮しているか。
- (9) 子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に活かしているか。
- (10) 子どもの食生活について、家庭と連携しているか。
- (11) 午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。
- (12) 排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。

※評価機関記入欄

- ・保育士は子どもが自分から食べようとする意欲を大切に考え、子どもが完食した喜びを感じられるよう配慮しています。幼児クラスは食べる前に子どもたちの要望を聞いて量を調整しています。乳児クラスは自分で口に運ぶこと、食べることを大切に声を掛け援助しています。乳児の授乳は保護者と連絡を取りながら一人一人のペースにあわせて個別に対応しています。子どもたちが収穫した野菜を調理して給食で食べたり、年齢に応じて野菜の皮むきやクッキングをするなどして、食事やその過程に関心が持てるように工夫しています。幼児クラスは当番活動として配膳の手伝いをし、全員で下膳をしています。
- ・保育士は食事前に絵本を読むなどして、子どもたちが落ち着いて食事ができるよう配慮しています。季節感を大切に旬の食材を使い、季節の行事に合わせた献立を取り入れています。食材は地元の業者から購入し、適切な温度管理のもと安全に配慮して保管しています。食器は子どもの成長・発達にあわせて、茶碗、汁椀、皿、スプーンなど大きさを変えています。
- ・調理担当者は、給食日誌の残食記録や職員会議でクラス担任から報告された子どもの喫食状況や嗜好などの情報を参考にして、調理方法や盛り付け方法を工夫するなどしています。調理担当者は、子どもの食事の様子を見る機会を作っています。特に新入園児やクラスが変わった子どもたちがいる4,5,6月は見学機会を多く作って情報を得るようにしています。
- ・「給食だより」を毎月保護者に配布しています。「給食だより」には、旬の野菜の紹介や“食育メモ”“味覚を知ろう”“運動する時の食事のポイント”などの情報や献立のレシピを掲載しています。入園時の慣らし保育で給食の食事形態を確認し、試食の機会を設けています。
- ・午睡前に保育士は絵本の読み聞かせをしたり、照明を消すなどして、子どもたちが遊びの場から休息の場へと切り替えられるよう配慮しています。眠れない子どもや眠くない子どもには体を休める時間として横になって静かに過ごすよう援助しています。乳幼児突然死症候群対策として、0歳児クラスは5分間隔、1歳児クラスは10分間隔で睡眠時の呼吸チェックを実施するほか、新入園児の2歳児も2週間ほど10分間隔の呼吸チェックを行なっています。5歳児は保護者と連携を取って、1月頃から午睡の時間や回数を減らしています。
- ・一人一人の排泄のリズムを捉え、個人差を尊重しています。外出時や午睡前には促しますが、強要しないよう心掛けています。トイレトレーニングは一人一人の状況を見て保護者と連携しながら個別に対応しています。おもらしをした子どもには、自尊心を傷つけないよう配慮し、まわりに気付かれないようさり気なく対処するよう努めています。

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理〔健康管理〕



- (1) 子どもの健康管理は、適切に実施されているか。
- (2) 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。
- (3) 感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。

※評価機関記入欄

- ・健康管理マニュアルは各クラスに配置され、マニュアルに基づき、一人一人の健康状態を把握しています。入園時に得た情報に基づき既往歴等を把握し、特に配慮が必要な子どもについては一覧表（健康表）を作成して各クラスにファイルしています。保護者からの新しい情報は、健康台帳に書き加えてもらい、更新された情報は職員間で共有しています。
- ・保育士は登園時に子どもの様子を観察し、保護者から口頭で様子を聞くなどしています。また、必要に応じて園での子どもの健康状態について保護者に電話連絡をしたり、引き継ぎノートに記載して降園時に口頭で状況を伝えたりして、保護者と降園後の対応を話し合っています。歯磨き指導は年齢発達に応じた指導を行なっています。子どもたちは、歯科健診の際に歯科医や歯科衛生士から歯磨き指導を受け、巡回看護師から歯磨きや健康面に関する指導を受けています。また、虫歯予防集会を行な

い、5歳児クラスの子どものたちの劇などを他のクラスに見せて歯磨きの大切さを伝える工夫をしています。

- ・年2回の健康診断と年2回の歯科健診が行われ、結果は保護者に個人用連絡封筒を使用して書面で知らせています。嘱託医とは連携を図り、健康診断の際、事前に嘱託医からの予診票を配布し、保護者に記入してもらい、健康診断後全員にコメントを記入して結果と共に保護者に伝え、職員も情報を共有して保育中の配慮に活かしています。
- ・感染症マニュアルには、各種感染症とその対策、対応方法が明記されています。保護者には、感染症の主な症状と登園停止基準が記載された「入園のしおり」を配布して説明しています。保育中に感染症の疑いがあった時には、担任が園長、主任に報告して保護者に速やかに連絡し、事務室で静かに過ごしお迎えを待ちます。感染症が発生した時は、病名・症状・潜伏期間・感染経路・登園のめやすなどを記載したボードを各クラスや登降園門の掲示板に掲示して知らせています。感染症に関する最新情報は港南区役所から情報を入手でき、その都度職員に周知しています。

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【衛生管理】



(4) 衛生管理が適切に行われているか。

※評価機関記入欄

- ・衛生管理に関するマニュアルがあり、定期的に見直しを行なっています。見直されたマニュアルは読み合わせを行ない、職員間で共有しています。
マニュアルに基づいて保育室やトイレの掃除が行われ、そうじチェック表に記録がされ、園内は清潔で適切な状態が保たれています。

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【安全管理】



(5) 安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。

- (6) 事故や怪我の発生時及び事後の対応体制が確立しているか。
(7) 外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。

※評価機関記入欄

- ・安全管理に関するマニュアルとして「安全管理マニュアル」「保育・教育施設班活動マニュアル」があり、マニュアルは事故や災害に適切に対応し、全職員に周知しています。緊急連絡体制は確立しています。緊急時にはメール配信を行ない地震を想定してロッカー等は転倒防止策がとられ安全対策が講じられ、年間計画を立てて毎月地震や火災、不審者対応などについて避難訓練を行なっています。また、地域の防災訓練や他園と一緒に合同訓練にも参加しています。消防署の職員が来園して救急救命法（AED・心肺蘇生法）の園内研修を実施しています。
- ・保護者の緊急連絡先や医療機関、港南区こども家庭支援課、港南消防署、港南警察署などの連絡体制は確立しています。子どものケガについては、軽症であっても担任から園長、主任に報告し、必要に応じて事前に電話で報告し、口頭で直接保護者に状況を伝えています。事故やケガの状況は記録し、会議で再発防止に向けた話し合いをして改善策を職員全員で共有しています。職員は、ヒヤリとしたらいつでも書けるように各クラスの保育日誌にヒヤリハットの用紙がファイリングされ事故予防に努めています。
- ・電子錠で施錠をしています。不審者等に対する緊急通報体制は確立され、不審者対応訓練も実施しています。不審者に関する情報は港南区こども家庭支援課などから得ています。

評価分類Ⅱ－３ 人権の尊重



- (1) 保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。
- (2) 必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。
- (3) 個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。
- (4) 性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。

※評価機関記入欄

- ・職員は、外部の人権研修や園内研修を受け、常に子どもへの態度や言葉遣いなどに気を配り、職員間で相互に配慮できるよう風通しの良い関係を心がけています。園長や主任は、気になる言葉掛けなどに気付いた時は、その都度指摘して改善に努めるようにしています。保育士は、穏やかでわかりやすい言葉で話し、子どもの気持ちや考えを態度や言葉から汲み取るよう努めて日々の保育を実施しています。
- ・子どもが友達や保育士の視線を気にせず過ごせるよう室内環境を考え、1階廊下『りんごの部屋』や保育室の押し入れの下にカーテンを付け『秘密基地』などを用意しました。また、必要に応じて事務室や廊下、ホールなどで一対一で保育室から離れて穏やかな気持ちで静かに話し合える場所があります。年齢に応じてトイレにドアを設置し、シャワーにカーテンを付け、プール使用時には目隠しネットを付ける等プライバシーに配慮しています。
- ・守秘義務の意義や目的を職員やボランティア・実習生に周知しています。個人情報の取り扱いについてのガイドラインが整備されており、全職員に周知するとともに誓約書を交わしています。また、個人情報の取り扱いについては、入園説明会等で保護者に説明し、同意書を得ています。個人情報に関する記録はすべて施錠のできる場所に保管、管理されています。
- ・遊びや行事の役割、服装などで男女の区別することなく、順番やグループ分けなども性別分けをせず活動しています。ジェンダーについて研修を受けた職員はミーティングや会議で報告し、職員は内容を共有しています。職員は固定観念を持たずに保育ができるよう職員会議などで話し合い、反省する仕組みを作っています。

評価分類Ⅱ－４ 保護者との交流・連携



- (1) 保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。
- (2) 個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。
- (3) 保護者の相談に応じているか。
- (4) 保育内容（行事を含む）など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。
- (5) 保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。
- (6) 保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行っているか。

※評価機関記入欄

- ・入園時に配布する「保育園のしおり」やパンフレット、ホームページなどに保育方針を明記し、各クラスに園目標を掲示しています。保護者には、保育の基本方針が理解できるよう入園説明会や懇談会などで保護者に説明する機会を設けたり、日常の保育の中で園だよりやクラスだより、連絡帳、クラスノートなどで保育方針が理解されるよう努めています。また、園の自己評価や保護者へのアンケートを通して保育方針が保護者に理解されているか把握しています。
- ・個人面談は期間を設けて行なうほか、保護者の要望に応じて随時行なっています。クラス全体の様子や保育の目的、子どもたちの日常の様子などを伝える保護者懇談会を年2回実施しています。降園時にその日の子どもの様子を伝えるほか、連絡帳を用いて保護者と日常的に情報交換していますが、保護者アンケートからは情報交換に関して不安、不満のある保護者も見受けられます。情報交換に関して、より一層の工夫が期待されます。
- ・保護者からの相談は、人に聞かれることの無いよう事務室などに「面談中」のプレートをかけ、パーティションを使用して落ち着いて話ができるよう配慮しています。相談を受けた職員が適切に対応できるよう園長、主任から助言が受けられる体制になっています。相談内容は記録し、継続的なフォローができています。
- ・園だよりやクラスだよりを定期的に発行して、園や子どもたちの様子、子どもに関する情報などを伝えています。幼児クラスはその日のクラスの様子を「クラスノート」に書いて活動内容を保護者に知らせています。また、子どもたちの様子を写真に撮って保育室や玄関、廊下などに掲示したり、懇談会でスライドショーを行うなどして日常の保育の様子を伝えるよう努めています。
- ・保護者が予定を立てやすいよう、年度末に次年度の年間行事予定を配布し、園だよりには月の予定を掲載して知らせています。保育参観や保育参加はクラスごとに設定された日がありますが、それ以外の日でも受け入れています。懇談会などに出席できなかった保護者へのフォローは、懇談会などのレジメを手渡し、内容を個別に口頭で伝えています。
- ・保護者会はありませんが、卒園アルバム作りやお楽しみ会の打ち合わせなどの保護者が自主的に行なう

活動ができるよう場所の提供をしています。また、保護者の活動に要請があれば職員も参加しています。保護者とは、常にコミュニケーションをとるよう努めています。

評価分類Ⅲ－１

地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



- (1) 地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。
- (2) 地域の子育て支援ニーズに応じて施設の専門性を活かしたサービスを提供しているか。

※評価機関記入欄

- ・園は、育児講座や交流保育等の参加者からアンケートを取ったり、園庭開放や交流保育などの利用者からの相談等、地域住民に対しての相談事業の活動を通して地域の子育て支援ニーズの把握に努め、それをもとに年間計画を作成しています。また、園長は港南区子育て連絡会や港南台子育て連絡会に参加して支援ニーズや情報交換を行なっています。
- ・地域の子育て支援ニーズについては、年度末に次年度の計画を立てる時に職員間で話し合っています。地域の子育てを支援するために、交流保育、園庭開放を実施しています。地域の親子と園児の交流を目的にする交流保育は“どろんこ遊び”“七夕まつり”“ボディペインティング”“リズム”“体を動かして遊ぼう”“わらべ・ふれあいあそび”“節分”“ひなまつり”などを実施するほか、毎月1～2回「プチ体験」を実施して、園児と交流し給食を一緒に食べる機会を設けています。また、地域住民に向けて『おはなし会』『室内楽を楽しもう』『保育園でどんなところ？』『リースを作ろう』などをテーマに育児講座を開催しています。

評価分類Ⅲ－２ 保育所の専門性を活かした相談機能



- (1) 地域住民への情報提供や育児相談に応じているか。
- (2) 相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。

※評価機関記入欄

- ・育児支援広報誌「マロニエ通信」を毎月発行して地域住民に情報提供しています。育児相談は電話や来園のほか、園庭開放、交流保育、プチ体験の利用者など毎日実施し、育児相談はいつでも受け付けていることを園庭への門扉に掲示して知らせています。
- ・地域の医療機関や港南区こども家庭支援課、よこはま港南地域療育センター、南部児童相談所など相談内容に応じて必要な関係機関はリスト化されており、情報を職員が共有しています。また、関係機関との連携は園長が担当し、日常的に連携がとれる体制になっています。

評価分類Ⅳ－１

保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



- (1) 保育所に対する理解促進のための取り組みを行っているか。
- (2) 子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。

※評価機関記入欄

- ・運動会に地域の自治会、小学校校長、第三者委員などの人々を招待しています。また、自治会老人会の人々を季節の行事やカレーパーティに招待して交流を図っています。5歳児は福祉施設の人々と毎月公園清掃を実施しています。地域の中学、高校からボランティア、職業体験の受け入れを実施し、他の保育園と「なかよし交流」を実施しています。地域の親子に絵本を貸出すほか、民間の保育施設に音響デッキや鉄棒、巧技台の貸し出しもしています。近隣には運動会など音の出る時は事前に手紙を配布するなど友好的な関係を築くよう配慮しています。
- ・地域の文化・レクリエーション施設としてログハウスや子ども科学館などを利用しています。散歩など園外活動時に地域の人々と接する機会を持ち、挨拶をするなど交流を図っています。また4,5歳児は年に数回、高齢者施設に手作りのプレゼントを持って出かけ、歌を披露したり、一緒に折り紙を折るなど交流を続けています。小学校とは、ひまわりの種まきから栽培を通して交流を図り、近隣の保育園、幼稚園と交流をしています。年長児は、七夕フェスティバルや焼き芋などの地域の行事に参加しています。

評価分類Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供



- (1) 将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。
- (2) 利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。

※評価機関記入欄

- ・園の保育理念やサービス内容などの基本情報をパンフレットやホームページに掲載し、掲示板等で情報を提供しています。地区センター、ケアプラザなど関連施設に保育園の事業ポスターを掲示しています。また、横浜市が運営する「ヨコハマはびねすぽっと」に保育園の情報を提供しています。
- ・利用希望者の問い合わせに対して、主に主任が対応しており、見学ができること、見学会を開催していることを案内しています。見学会に参加できない方は、希望に沿って柔軟に個別対応しています。見学の際にはパンフレットを用いて案内しています。

評価分類Ⅳ－３ ボランティア・実習の受け入れ



- (1) ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。
- (2) 実習生の受け入れを適切に行っているか。

※評価機関記入欄

- ・ボランティアの受け入れのためのマニュアルがあり、マニュアルに基づいてオリエンテーションを実施し、ボランティアに対して保育園の方針、利用者への配慮を十分説明し、誓約書を取っています。ボランティアの受け入れは主任が担当しており、受け入れにあつて、あらかじめ職員へは会議で説明し、保護者へは掲示や園だよりで周知しています。学生の率直な意見が、職員の励みになり、保育に反映させています。
- ・実習生の受け入れのためのマニュアルがあり、マニュアルに基づいてオリエンテーションを実施し、実習生に対して保育園の方針、利用者への配慮を十分説明し、誓約書を取っています。実習生の受け入れは主任が担当しており、受け入れにあつて、あらかじめ職員へは会議で説明し、保護者へは掲示や園だよりで周知しています。実習目的に沿って、効果的な実習が行われるよう学校側と相談してプログラムを作成しています。毎日の終了後反省会を行ない、終了一日前に実習生、担当保育士、主任、園長でより良い実習が行われるよう、反省会を実施しています。

評価分類Ⅴ－１ 職員の人材育成



- (1) 保育所の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。
- (2) 職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。
- (3) 非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。

※評価機関記入欄

- ・横浜市の人材育成ビジョン、横浜市保育士人材育成計画に基づき、人材育成に取り組んでいます。
- ・職員は年度初めに人事考課を作成し、自分の目標を定め、年度末の自己評価で達成度を評価しています。園長は年に二度個別面談を行い、目標設定や中間進捗状況、達成度の振り返りと確認をしています。
- ・研修担当は主任で職員一人一人の職位にあった研修を精査し、本人の希望も聞いて、年間の計画を立てています。
- ・園内研修担当者が園内研修の内容を決めています。今年は保育室や園庭の環境についてとりあげ、年間をとおして改善に取り組んでいます。また、全職員を対象とした嘔吐物処理や消防署員によるAEDなど救急法など内部研修をおこなっています。外部研修としては横浜市や港南区、よこはま港南地域療育センターが主催する研修に積極的に参加しています。外部研修に参加した職員は研修報告を作成、提出するとともにミーティングや職員会議で報告しています。
- ・業務にあたっては必ず、正規職員と非常勤職員を組み合わせで職員配置をしています。非常勤職員は福祉員研修、アルバイト職員研修、港南区の人権研修に参加しています。非常勤職員に業務マニュアルは配布されていませんが、読み合わせをし、また各クラスに保管されており、いつでも見ることができるようになっています。
- ・主任は福祉員会議、アルバイト会議を調整したり、日頃から常にコミュニケーションを取るようになっています。毎日のミーティングにはアルバイト職員も出席しています。

評価分類V-2 職員の技術の向上



- (1) 職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。
- (2) 保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を評価し、改善に努める仕組みがあるか。
- (3) 保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。

※評価機関記入欄

- 職員は人事考課を用い、年度初めに目標を設定し、年度末に自己評価をしています。
職員は研修などで得た良い事例等を園内研修や職員会議で報告し、改善に向けて話し合っています。
よこはま港南地域療育センターの巡回相談で指導やアドバイスを受けたり、体育協会の運動指導を受け、子どもへの指導の仕方を保育士が学ぶ機会をもっています。
- 年間指導計画や月案、保育日誌には自己評価の欄があり、定型化されています。自己評価は計画で意図したねらいに沿って行い、振り返り、結果を次の計画作成に活かしています。
- 保育士の自己評価をもとに、保育会議や職員会議で報告、話し合い、保育所としての課題を明らかにし、改善に向けて取り組んでいます。年度末に保護者アンケートを実施し、結果をもとに課題を取り上げ、話し合っています。保育所としての自己評価は保育方針と保育目標に沿って行い、課題と取り組み状況を評価し、次年度の課題、検討事項を明らかにしています。自己評価は保育室に掲示し、保護者に公表しています。

評価分類V-3 職員のモチベーションの維持



- (1) 本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。

※評価機関記入欄

- 横浜市人材育成ビジョン、横浜市人材育成計画に経験や能力、習熟度に応じた役割が期待水準として明記されています。
- 運営業務分担表を作成して、個々の職員の運営担当業務を決め、可能な限り権限を委譲しています。
- 園長は全職員と面談をし、職員の満足度や要望を聞いています。

評価分類VI-1 経営における社会的責任



- (1) 事業者として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。
- (2) サービスの質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。

※評価機関記入欄

- ・全国保育士倫理綱領及び「職員行動基準」に、職員が守るべき法、規範、倫理等を明文化し、読み合わせや研修や園内研修で周知したり、テレビや新聞で取り上げられる他施設での不適切な事例を題材に話し合っています。
- ・ゴミの分別を子どもと一緒にいき、廃材を制作の素材として用いたり、おもちゃを作ったりして、工夫しています。省エネへの呼びかけを壁に貼ったり、LED電気の使用など省エネを推進し、また、ゴーヤ等で緑のカーテンを作ったり、野菜や花、木を植え、緑化を推進しています。園の環境配慮への取組を「環境改善の取り組みについて」に明文化し、初任者研修で周知しています。

評価分類VI-2

施設長のリーダーシップ・主任の役割等



- (1) 保育所の理念や基本方針等について職員に周知されているか。
- (2) 重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。
- (3) 主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。

※評価機関記入欄

- ・保育理念、保育方針、園目標は各保育室に掲示しています。またポケットサイズにパウチしたものを全員が携帯し、ミーティングで読み合わせをしています。主任は保育に入る中で職員の理解度を確認しています。
- ・改修工事に関し、職員に対しては、職員会議で説明し、意見を聞いています。保護者に関しては、説明会を開き、園長や業者が説明をして質問を受け、文書でも知らせています。その後の工程に関しては順次掲示もしています。
- ・主任、乳児リーダー、幼児リーダーがいて、毎月のカリキュラムについては、主任、フリー保育士が目を通し、指導、助言を行っています。また、個々の職員の業務状況や精神的、身体的な状況を把握し、必要な助言をしたり、相談にのっています。

評価分類VI-3 効率的な運営



- (1) 外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。
- (2) 保育所運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。

※評価機関記入欄

- 園長は、横浜市や港南区などの会議や研修に参加し、必要な情報を収集しています。収集した情報は、リーダー会議で分析、検討してから、乳児会議、幼児会議で話し合い、重点改善課題とし、職員会議で決定し、園として全職員の取組みとしています。

◆利用者家族アンケート◆

【実施概要】

- 実施期間：平成 29 年 9 月 11 日～9 月 27 日
- 実施方法：利用者全員の家族に対し、保育園から直接手渡しで配付、
評価機関に直接郵送してもらった
- 回収率：配付 77 件、回収 48 件、回収率 62.3%

【結果の特徴】

問 1 の「保育目標・方針」は、77.1%の方が知っており、その 95%の方が賛同しています。

問 2～問 7 で、「満足」の回答が 70%以上の項目は、次のとおりです。

- 問 4 「子どもが戸外遊びを十分にしているか」・・・75.0%
- 問 4 「自然に触れたり地域に関わるなど園外活動について」・・・72.9%
- 問 4 「遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているか」・・・70.8%
- 問 4 「給食の献立内容について」・・・72.9%
- 問 4 「基本的な生活習慣の自立に向けての取り組み」・・・79.2%
- 問 7 「お子さんが保育園生活を楽しんでいるか」・・・70.8%

そのほか、問 4 の「お子さんが給食を楽しんでいるか」、問 7 の「お子さんが大切にされているか」、などの項目で、65%以上の満足度となっています。

問 2～問 7 で、「不満度」(「不満」+「どちらかといえば不満」)の回答が多かったのは、次のとおりです。

- 問 3 「年間の保育や行事に保護者の要望が活かされているか」・・・14.6%
- 問 5 「施設設備について」・・・16.7%
- 問 6 「送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換について」・・・14.6%
- 問 6 「開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応について」・・・14.6%

そのほか、問 5 の「外部からの不審者侵入を防ぐ対策について」、問 6 の「保護者からの相談事への対応」で、12.5%、問 6 の「園の行事の開催日や時間帯への配慮について」で、9.6%となっています。

保育園の総合満足度は、97.9%となっています。(「満足」68.7% 「どちらかといえば満足」29.2%)

自由記述欄では、「毎日楽しく過ごしていることに感謝しています」「外で思いっきり遊んだり、室内では手先を使うことや年齢に合わせ、工夫していただいていることも有難いと思っています」「清潔で細かい所まで掃除してあり、ありがとうございます」などの意見のほか、「兄弟クラスの情報も共有してほしい」「担任と話す機会が少ない」「園の行事や面談が平日なのは困る」などの意見がありました。

港南台第二保育園 利用者家族アンケート集計結果

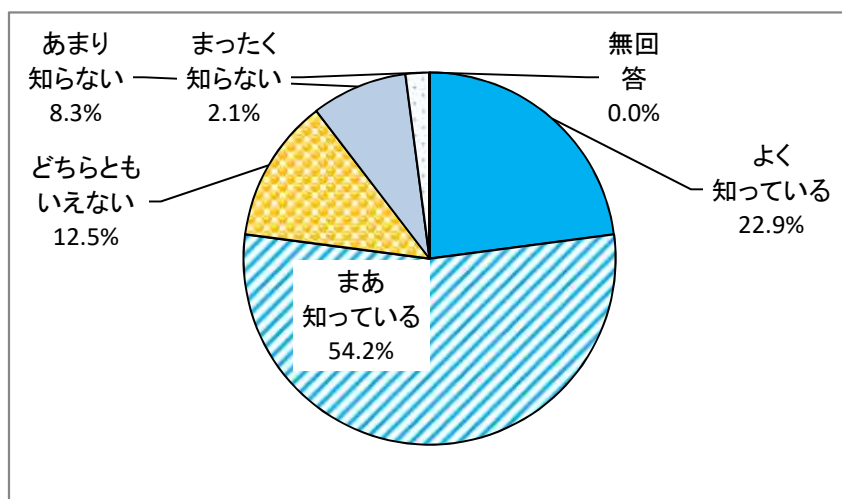
実 施 期 間	平成29年9月11日～9月27日
調 査 対 象	利用者家族
配 布 世 帯 数	77 件
有 効 回 答 数	48 件
回 収 率	62.3%

お子さんのクラス	0歳児 クラス	1歳児 クラス	2歳児 クラス	3歳児 クラス	4歳児 クラス	5歳児 クラス	無回答	(人)
	3	8	9	11	8	9	0	

※2人以上在籍の場合、下のお子さんのクラスで回答

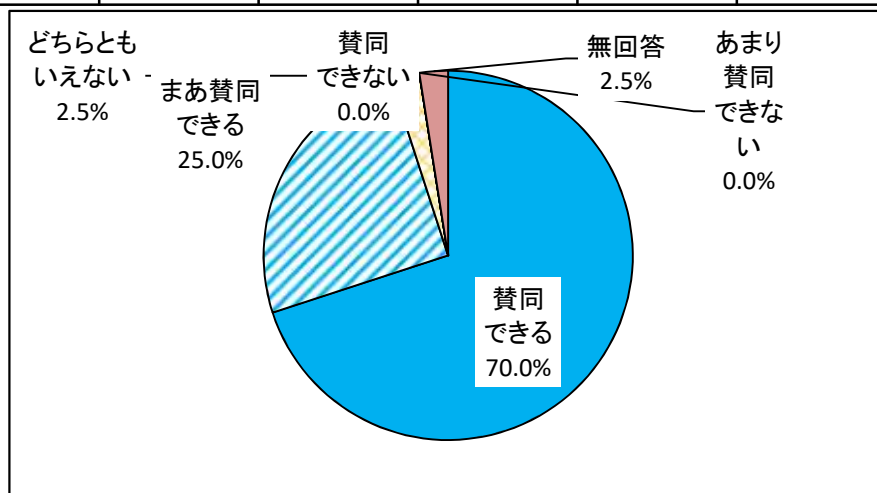
問1 保育園の基本理念や基本方針について

	よく 知っている	まあ 知っている	どちらとも いえない	あまり 知らない	まったく 知らない	無回答	(%)
あなたは、この園の保育目標や保育方針をご存じですか	22.9	54.2	12.5	8.3	2.1	0.0	



1 よく知っている 2 まあ知っている とお答えの方へ

付問1 あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	賛同 できる	まあ賛同 できる	どちらとも いえない	あまり賛同 できない	賛同 できない	無回答	(%)
	70.0	25.0	2.5	0.0	0.0	2.5	



問2 入園する時の状況について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
見学の受け入れについては	56.3	18.7	2.1	0.0	20.8	2.1	
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	50.0	41.7	4.2	0.0	2.1	2.1	
園の目標や方針についての説明には	52.1	41.7	6.3	0.0	0.0	0.0	
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	54.2	27.1	8.3	0.0	8.3	2.1	
保育園での1日の過ごし方についての説明には	56.3	41.7	2.1	0.0	0.0	0.0	
費用やきまりに関する説明については	56.3	35.4	6.3	2.1	0.0	0.0	

問3 保育園に関する年間計画について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
年間の保育や行事についての説明には	52.1	39.6	4.2	0.0	0.0	4.2	
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	35.4	37.5	14.6	0.0	8.3	4.2	

問4 日常の保育内容について「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
クラスの活動や遊びについては	62.5	29.2	4.2	0.0	4.2	0.0	
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	75.0	18.8	2.1	0.0	2.1	2.1	
園のおもちゃや教材については	60.4	33.3	2.1	2.1	2.1	0.0	
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	72.9	25.0	2.1	0.0	0.0	0.0	
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	70.8	27.1	2.1	0.0	0.0	0.0	
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	62.5	33.3	4.2	0.0	0.0	0.0	

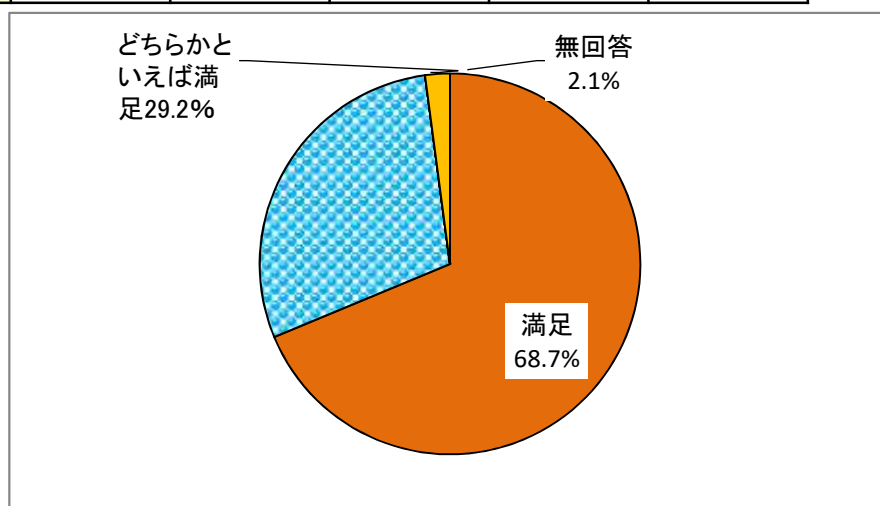
「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
給食の献立内容については	72.9	25.0	2.1	0.0	0.0	0.0	
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	68.8	25.0	2.1	2.1	2.1	0.0	
基本的な生活習慣の自立に向けての取り組みについては	79.2	20.8	0.0	0.0	0.0	0.0	
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	58.3	33.3	2.1	4.2	0.0	2.1	
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	54.2	33.3	0.0	0.0	4.2	8.3	
お子さんの体調への気配りについては	62.5	31.3	4.2	0.0	0.0	2.1	
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	62.5	25.0	4.2	0.0	6.3	2.1	

問5 保育園の快適さや安全対策などについて	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
施設設備については	29.2	41.7	16.7	0.0	6.3	6.3	
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	39.6	50.0	2.1	0.0	2.1	6.3	
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	43.8	35.4	10.4	2.1	4.2	4.2	
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	50.0	35.4	4.2	2.1	2.1	6.3	

問6 園と保護者との連携・交流について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	43.8	45.8	2.1	0.0	4.2	4.2	
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	52.1	41.7	2.1	0.0	0.0	4.2	
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	47.9	33.3	6.3	4.2	4.2	4.2	
送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	45.8	37.5	14.6	0.0	2.1	0.0	
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	45.8	45.8	6.3	0.0	2.1	0.0	
保護者からの相談事への対応には	52.1	35.4	10.4	2.1	0.0	0.0	
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	50.0	25.0	8.3	6.3	10.4	0.0	

問7 職員の対応について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
あなたのお子さんが大切にされているかについては	68.8	31.3	0.0	0.0	0.0	0.0	
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	70.8	25.0	4.2	0.0	0.0	0.0	
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	58.3	29.1	2.0	0.0	6.2	4.1	
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	60.4	31.3	8.3	0.0	0.0	0.0	
意見や要望への対応については	52.1	37.5	6.3	0.0	2.1	2.1	

問8 保育園の総合的評価	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	(%)
総合満足度は	68.8	29.2	0.0	0.0	2.1	



◆利用者本人調査◆

【実施概要】

■実施日時：平成 29 年 12 月 15 日、12 月 18 日

■実施方法：午前中の保育観察時間を中心に、各クラスの観察を実施、また、幼児とは会話の中で適宜聞き取り調査を実施。

●0歳児クラス

テーブルを囲んでみんなでおやつを食べます。両手でコップを持ったり、保育士に手を添えてもらったりして牛乳を飲んでます。保育士に口と手を拭いてもらい、手伝ってもらいながらエプロンとタオルをクルクル丸めカゴに入れます。保育士は「チョット見せて」と子どもに断ってからオムツを確認し、マットを敷いた上で交換します。必要に応じて乳児トイレでシャワーを使い身体を清潔に保つようになっています。散歩の準備をして、園庭でバギーに乗ります。おんぶの子どももいます。公園では、バギーから降ろしてもらい、とことこと歩きだします。次々に集まって来て4人が斜面を登り始めます。木の根っこでデコボコした地面やかサカサと音のする落ち葉を歩き、保育士に助けられて斜面の登り降りを楽しんでいます。どんぐりをつまみ、盛んに喃語を発しています。持ち手の長い葉っぱを見つけた子どもは嬉しそうです。園に戻り、靴下を脱いで汚れたズボンを取り換えてもらいます。保育士が給食をテーブルに配膳して「いただきます」「召し上がれ」と声を掛けて食べ始めます。子どもたちは、手づかみやスプーンを使って上手に口に運んでいます。「ご飯をどうぞ、あむあむ」と保育士に見守られ声を掛けてもらったり、介助されたりしながら食欲旺盛に食べています。

●1歳児クラス

おやつの時間に保育士は「ビスケット半分がいい？1個食べられる？」と一人ずつ聞いて渡しています。牛乳が進まない子どもには「一口飲んだらおしまいにする？」と子どもの様子を見ながら対応しています。朝の会では長い座布団に座り「そうくんのさんぽ」を読んでもらいます。朝の挨拶を交わし、一人ずつ名前を呼び、子どもが手を挙げ元気に返事をすると、保育士は手をたたいたり、上手と褒めています。散歩の準備では、「手伝ってもいいかな？」と声を掛けて手伝っています。園庭でバギーに乗ります。公園に着くと、バギーを降りて、「手をつなごう」で丸くなり、公園での約束を聞いて歩き出します。どんぐりが沢山落ちている所では、子どもたちは一生懸命拾い、保育士が“どんぐりころちゃん”を歌うと子どもも合わせて歌います。公園で出会う人と保育士は挨拶を交わし、子どもも手を振ったり「おはよう」「がんばって～」と声を出しています。子どもたちが石を見つけたり、木の根に触ってみたりする姿を見て、保育士は「今度は何を見つけたの」と声を掛けます。園に戻り、靴下を脱いで自分で汚れ物袋に入れる子どももいます。テーブルに着いて、エプロンを付けます。一人ずつ配膳され、「はい、どうぞ」「いただきます」と保育士に言われ、手を合わせる子どももいます。スプーンを使い上手に食べています。

●2歳児クラス

子どもたちは、布のスカートをはいてぬいぐるみを抱っこして歩いたり、ビーズの紐通しをしたり、

ブロックで遊んだり、ままごとをしたりと好きな遊びをしています。おやつの中の保育士による絵本読みでは静かに良く聞いて見えています。おやつを食べている子どもたちに保育士は「今日はいい天気だから、お散歩に行こうね」と予定を話します。2階から階段を降りて1階のトイレに行きます。トイレ前のベンチに座り、ズボン、紙パンツを脱いでトイレに行きます。立ち便器を使用して失敗した子どもは、保育士にシャワーをしてもらい着替えます。散歩に出かけた公園の遊歩道に落ち葉が沢山あり、落ち葉をかけあったり、「お風呂～」と座ったり、「お布団」と寝転がったりしています。高台から斜面に掘られた道を「滑り台」と言って滑ったり、どんぐりや松ぼっくりを転がして遊ぶ子どももいます。園に戻ると、手を洗って席に着き、給食です。食事を給食室まで取りに行く間、絵本を読んでもらい待ちます。おかず、ごはん、みそ汁が配膳されて「いただきます」をします。スプーンやフォークを使って上手に食べています。みんなおしゃべりをしながら賑やかです。ご飯を終えるとパジャマに着替え、トイレに行き、「赤ちゃんが寝てるからシーだね」と言いながら、保育室に入るとすぐ布団に入り、保育士はさすったり、トントンしたりと寝かせています。

●3歳児クラス

保育士のギターの伴奏で「線路は続くよどこまでも」をみんなで一緒に歌います。朝の会では出欠をとり、当番を発表して、散歩で中央公園に行く予定を告げます。子どもたちは散歩の支度をして園庭に並びます。「いつもより遠い公園です。足をしっかり動かしましょう」保育士の声掛けに子どもたちも「エイエイオー」と応えます。公園では、クジラ型の遊具で遊んだり、斜面を昇り降りしたりしています。斜面をぴょんぴょん両足で跳んだり、「よーいドン」と並んで登ったりと工夫して楽しんでいます。斜面を駆け上がる保育士を追いかける子どもたちの歓声が聞こえます。遊びは忍者に変わり、“忍者の修業（両足でジャンプして着地）”や“隠れ身の術（木の後ろに隠れる）”、手裏剣を投げる真似をするなどみんな生き生きと動いています。良く遊んだので帰りは、「疲れたね、給食が待ってるよ」などと保育士に励まされて歩きます。園に戻ると靴下、ズボンを脱ぎ、それぞれが支度をします。「おしっこに行ってきます」と行きたい子どもがトイレに行きます。当番は帽子、エプロンを身につけて保育士と一緒に「ご飯をとってきます」と給食を取りに行きます。

●4・5歳児クラス（調査日は改修中につき5歳児クラスは4歳児クラスと3歳児クラスに分かれて生活していました）

自由遊びでは図鑑を見ながらイルカのお絵かきをしたり、静かに絵本を読んだりしています。テーブルでははさみを使って本を見ながら切り紙を作っています。見本の手順を見ながら紙相撲の相撲を折っている子どもは、出来たので早速遊んでいます。おままごとコーナーでは鍋に入れて料理をしたり、お人形とドールハウスで遊んだり、ブロックで遊ぶなど子どもたちは好きな遊びをしています。片付けをしてトイレを済ませ、5歳児は手話つきの歌を前に出て歌い披露しています。朝の会では、当番を紹介して今日の予定を告げます。子どもたちは「よろしくお願いします」と言い、当番は「頑張ります」と答えます。帽子をかぶって園庭に出ます。早速、鬼ごっこや鉄棒に興じています。かくれんぼをしていた子どもたちに保育士は、かくれんぼのルールを確認して一緒に遊んでいます。おままごとをしていた子どもが「昨日はごめんね」「いいよ、遊ぼう」と仲直りをして遊んでいます。1歳児が園庭に出てくると、フラフープに入って一緒に電車ごっこをしたり、おうちごっこをしたりと異年齢で遊ぶ姿も見られます。子どもたちは片付けをして、手洗い、うがい、トイレを各自で済ませます。

「おはなし会」が始まります。前に 4 歳児がマットに座り、後ろに 5 歳児が椅子に座ります。狭いスペースですが子どもたちは話を良く聞いていて、話しの内容が盛り上がるとそれに応えるように次々に質問したりして興味を持って熱心に聞いています。絵本、手遊び、紙芝居が終わり、背筋を伸ばして挨拶をします。「こちらこそ、ありがとうございました。どうぞよいお年を！」と大人も挨拶をします。子どもたちは聞きなれない言葉にザワザワします。保育士は“良いお年を”の説明をして「みんなも言ってみる？」と促し、子どもたちも「良いお年を」と挨拶を返しました。給食の時間になると当番は帽子とエプロンを身につけて入り口で待っています。「ご飯をとってきます」と言うと「お願いします」とみんなは応えます。当番はコップ、箸、保育士がよそったご飯を配ります。おかず、味噌汁は置く位置を確認しながら保育士が配膳し、減らしてほしい人、大盛りが良い人の希望を聞いています。当番は前に出て献立を発表します。「いただきます」と言って子どもたちは食べ始めます。子どもたちはみんな、話しながら楽しそうに食べています。お代りもしています。終わった子どもは洗面所で歯磨きをしてうがいを済ませ、パジャマに着替えてみんなが終わるまで静かに遊んでいます。

◆ 事業者コメント ◆

施設名 港南台第二保育園

園長 足立 富美代

<第三者評価に取り組んだ感想>

今回、第三者評価を受審するにあたり、昨年度から自己評価を進めてきました。正規職員、非常勤職員全員に評価調査員の手引きを配布し、まずは職員が個々で日常を振り返りそれぞれ評価をつけました。次に職員をグループに分けて話し合いを進め、職員会議、福祉員会議等の場で、全職員で検討、確認を行いました。マニュアルの読み合わせをし再確認をすることで、保育の見直しや振り返りができ、職員の共通理解や意識の向上に繋がる良い機会となりました。検討課題として出てきたものについては、すぐに話し合い、改善に向けての取り組みを行いました。今回の経験で職員一人ひとりが常に課題意識を持つことの大切さを知りました。今後も利用者の皆様の声に耳を傾けながら、満足していただける保育園を目指してまいります。

保護者の皆様には、お忙しい中アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。

<評価後の取り組みについて>

利用者家族アンケートでいただいたご意見を真摯に受け止め、職員間の情報共有を一層密にしていき、保護者の皆様に安心していただけるよう改善していきます。

施設面の充実については、29年度中に改善できた部分もありますが、引き続き区役所、こども青少年局に働きかけて、改善を依頼していきます。

福祉サービス第三者評価 評価機関

特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター

〒231-0013 横浜市中区住吉町二丁目 17 番地 金井ビル 201 号室

TEL : 045-228-9117 FAX : 045-228-9118

URL : www.yresearch-center.jp/ Email : top@yresearch-center.jp



かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第 26 号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第 17 号

川崎市福祉サービス第三者評価認証機関 第 14 号

横浜市指定管理者第三者評価機関 認定番号 25-01

東京都福祉サービス第三者評価認証評価機関 認証番号 機構15-232

全国社会福祉協議会社会的養護関係施設第三者評価機関 2510-002-02
